

放課後等サービス事業所における自己評価結果

評価年月日:令和 7年 11月 6日

公表:令和 7年 11月 14日

事業所名: しづのこ児童館

評価項目	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点や留意すべき点 改善が可能な改善事項
環境・体制整備	1 利用定員が環境調整等スペースとの関係で適切である	5		環境調整用のスペースを確保し、柔軟に利用できるようにしている。	
	2 職員の配置数は適切である	5			
	3 事業所の設備等について、リニアアップ化の計画が策定されている	5			更新計画は策定済み、予算が確保されている。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定・振り返り)に、広く職員が参加している	5			
	5 保護者等向け評価表を活用するなどにより、アンケート調査を実施し、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			保護者からの要望を積極的に取り入れ、改善につなげている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			ホームページに掲載している。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5			外部評価はしていない。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			毎月、職員研修を開催している。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を適切に把握し、上記で、放課後等サービス計画を作成している	5			スタッフ会議で話し合っている。
	10 子どもへの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			毎月、活動プログラムの評価を行っている。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	5			活動プログラムの立案をチームで行っている。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			活動プログラムの立案をチームで行っている。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細かに設定して実施している	5			毎月、月間活動計画を作成している。
	14 子どもに状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等サービス計画を作成している	5			子どもの状況に応じて活動内容を調整している。
	15 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			職員会議で打ち合わせを行っている。
16 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点や課題を共有している	5			職員会議で振り返りを行っている。	
17 日々の支援に際して、記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			活動記録をしっかりととっている。	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等サービス計画の見直しの必要性を判断している	5			定期的に活動計画を見直しを行っている。	
19 サービスの質の向上を促進する活動を積極的に実施している	5				
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した職員が参加している	5				
21 学校の情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の把握、連絡調整)や退席時の対応、トラブル発生時の連絡を適切に行っている	5			学校との連絡をしっかりととっている。	
22 医師のケアが必要な子どもを適切に把握し、子どもの生活圏等と連絡体制を整えている	5			該当者がいない。	
23 社会学習に活用している。保護者や幼稚園、小学校とも連携し、放課後等サービス事業所での活動と連携して実施している	5			該当者がいない。	
24 学校を会場とし、放課後等サービス事業所から保護者向けサービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供している	5			該当者がいない。	
25 児童発達支援センターや発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			該当者がいない。	
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5			コラボ開催などの交流がある。	
27 「地域自立支援」協議会等へ積極的に参加している	5			子ども会議に積極的に参加している。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			連絡帳や保護者会での報告を行っている。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して「ペアレント・トレーニング」等の支援を行っている	5			専門スタッフの協力を得ている。	
30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			説明や相談に積極的に行っている。	
31 保護者からの子育ての悩み等に丁寧な相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			相談に丁寧に対応している。	
32 父母の余の活動性支援(父子、保護者会等)を実施する等により、保護者同士の連携を支援している	5			保護者会や保護者同士の交流を行っている。	
33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5			苦情の受付体制を整えている。	
34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に届けている	5			ホームページに掲載している。	
35 個人情報に十分注意している	5			個人情報の取り扱いに厳格にしている。	
36 障がいのある子どもや保護者の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			障がい児のコミュニケーションを支援している。	
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	5			地域に開かれた事業運営を行っている。	
38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5			定期的に研修を行っている。	
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要訓練を行っている	5			年に3回行っている。	
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			年に3回行っている。	
41 どのような場合にも子どもを優先し、適切な対応を行うこと、組織的に対応し、子どもや保護者に寄り添って対応し、子どもや保護者から寄せられた苦情や相談、子育ての悩み等について、放課後等サービス計画に反映している	5				
42 障がいのある子どもや子育てについて、医師の診断書に基づき対応している	5			医師の診断書に基づき対応している。	
43 7×24時間体制を確保して事業所内で対応している	5			休日、会談に積極的に行っている。	